



令和6年度丹波市環境報告書 (令和5年度実績)

丹波の森と農を活かし、

人と自然が共生する源流のまち

丹波市環境報告書はどうやって読むの？

丹波市環境報告書の構成

第1章 総合的な環境施策の推進

条例・計画など、市の環境施策を推進する仕組みが分かります。

第2章 令和5年度の実施結果

第2次丹波市環境基本計画（改定版）の5つの基本目標ごとに、令和5年度の指標の推移や実績が分かります。

(1) 施策の実施状況

令和5年度に取り組んだ市の各施策を基本目標、施策の方向性ごとに分類し、結果・実績を目標達成の目安線とともにグラフで表しています。

また、各担当課において、取組の進捗状況を◎・○・△で評価しています。

(2) トピックス

最近の環境に関する取組を紹介しています。

(3) 資料

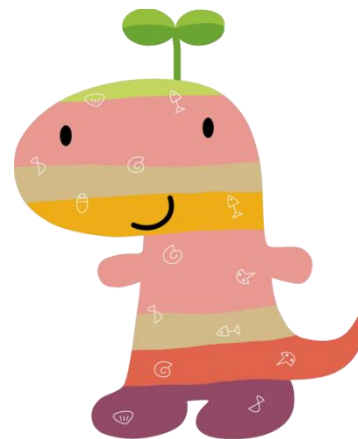
環境に関連する調査結果などを紹介しています。

(4) 注目

環境に関して特に注目していただきたいものを紹介しています。

表紙の写真

コスモス
(氷上町)



丹波市マスコットキャラクター
「丹波竜のちーたん」

【評価の判断基準】

- ◎：計画通りに達成している。（目安：目標値の100%以上）
- ：計画通りに概ね達成している。（目安：目標値の70%以上100%未満）
- △：計画通りにはあまり達成していない。（目安：目標値の70%未満）

目次

第1章 総合的な環境施策の推進	1
1 丹波市環境基本条例	1
(1) 条例策定の背景・目的	1
(2) 条例の内容	1
2 第2次丹波市環境基本計画	3
(1) 計画策定の背景	3
(2) 計画の位置づけ	3
(3) 計画の期間	4
(4) 計画の将来像・基本目標	5
3 計画の推進主体	6
第2章 令和5年度の実施結果	7
基本目標1 “里地里山”の保全・再生と循環利用	8
施策の方向性(1) 里地里山の保全・再生	8
施策の方向性(2) 里地里山を活かした循環型社会の実現	9
施策の方向性(3) 生物多様性の保全	10
施策の方向性(4) 有害鳥獣や外来生物の防除	11
施策の方向性(5) 自然環境の保全・育成につながる人づくり	12
トピックス☞ 丹波市オーガニックビレッジ宣言	13
注目☞ 木質バイオマスエネルギーの利用と普及促進！	14
基本目標2 資源を大切にするライフスタイルの定着	15
施策の方向性(1) 5Rの推進	15
トピックス☞ ごみ分別アプリを配信しています！	16
基本目標3 地球温暖化の防止	17
施策の方向性(1) 脱炭素社会への移行	17
施策の方向性(2) 新・省エネルギーの活用	20
注目☞ 薪ストーブのココがオススメ！	20
施策の方向性(3) 気候変動に備える	22
資料☞ 兵庫県丹波市 太陽光発電設備状況	22
資料☞ 急速充電器インフラ整備	23
トピックス☞ 丹波市ゼロカーボンシティ宣言	24
基本目標4 快適で安心して暮らせる環境の保全	25
施策の方向性(1) 公害の未然防止と拡大抑制	25
資料☞ 河川水質調査の測定結果	26
施策の方向性(2) 河川環境の保全	27
施策の方向性(3) 景観保全の推進	28
施策の方向性(4) 自然環境等を活かした移住・定住の促進	30

基本目標5	人の輪で育む環境づくり.....	31
施策の方向性（1）	市民の自主的な取組の推進.....	31
トピックス	☞ 令和5年度丹波市産業交流市へ出展しました！.....	32
施策の方向性（2）	環境学習の推進.....	32
トピックス	☞ オオキンケイギクの防除活動を行いました！.....	33
トピックス	☞ 丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアムの展示で学ぶ！.....	34
施策の方向性（3）	市の率先した取組の推進.....	35
トピックス	☞ 日本海側と瀬戸内海側の生きものが共存する氷上回廊の環境調査を実施中！.....	35

第1章 総合的な環境施策の推進

1 丹波市環境基本条例

(1) 条例策定の背景・目的

従来環境問題は、工場からの汚水排水や排ガス等がもたらす公害問題であり、そこでは加害者と被害者が明確な関係であったことから、合併前の旧町においてはそれぞれの町で環境保全条例を制定し、主に公害問題を解決するために環境保全の取組を進めていました。

しかし、最近の環境問題は、地球温暖化やごみなどの問題が発生源となっています。一方、農林業の衰退や担い手不足による森林環境の悪化、耕作放棄地の増加による自然環境への悪影響が懸念されています。

こうした今日の環境問題に対応するため、市、事業者、市民の果たすべき役割を明確にし、現在及び将来の世代が良好で恵み豊かな環境を享受し、人と自然が共生する安全で健全かつ快適・文化的な生活を受け継いでいくことを目的に、丹波市環境基本条例が平成16年11月に制定されました。

(2) 条例の内容

環境基本条例は、まず、前文において、制定の趣旨や環境の保全と創造に対する取り組む姿勢をうたっています。

我々は安全で健全かつ快適・文化的な生活を営むことができる良好な環境を享受する権利とこの良好な環境を将来の市民に引き継いでいく責務を有していることを認識し、この認識の下に、丹波市の澄み切った空気、緑にはえる山々と、ゆたかなよく野に恵まれた固有の風土と、歴史的遺産並びに善良な風俗を守り、環境の保全と美化に一層の努力を払うことを誓い、その実現のためにこの条例を制定する。

本文の内容について、概要は次のとおりです。

●丹波市環境基本条例の概要●

総 則

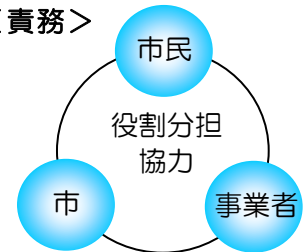
＜目的＞

現在及び将来の世代の安全で健全かつ快適・文化的な生活の確保

＜基本理念＞

- ・良好な環境の維持と将来の世代へ継承
- ・環境への負荷の低減を図り、持続的発展が可能な社会の構築
- ・生態系及び自然環境に配慮し、安全で健全かつ快適・文化的な生活の実現
- ・地球環境の保全

＜責務＞



環境の保全と創造

＜基本方針＞

- ①環境への負荷が少ない自立・循環型のまちづくり
- ②生態系を育むまちづくり
- ③安全で健全かつ快適・文化的な環境のまちづくり
- ④地球環境の保全に貢献するまちづくり
- ⑤よりよい環境へ市民全員で取り組むまちづくり
- ⑥環境を守り育てる仕組みを確立したまちづくり
- ⑦その他良好な環境の保全と創造に資するまちづくり

環境基本計画の策定



＜市の基本的施策＞

- | | | |
|------------------------|------------------|--------|
| ・年次報告 | ・環境情報の提供 | ・規制の措置 |
| ・財政上の措置 | ・経済的支援、助成 | ・環境調査 |
| ・市民参加 | ・環境に配慮した公共施設の建設等 | |
| ・環境監査等の普及 | ・環境学習及び環境教育 | |
| ・監視体制の整備等 | ・苦情及び公害紛争の処理 | |
| ・環境への負荷の低減に資する製品等の利用促進 | | |

環境審議会の設置

2 第2次丹波市環境基本計画

(1) 計画策定の背景

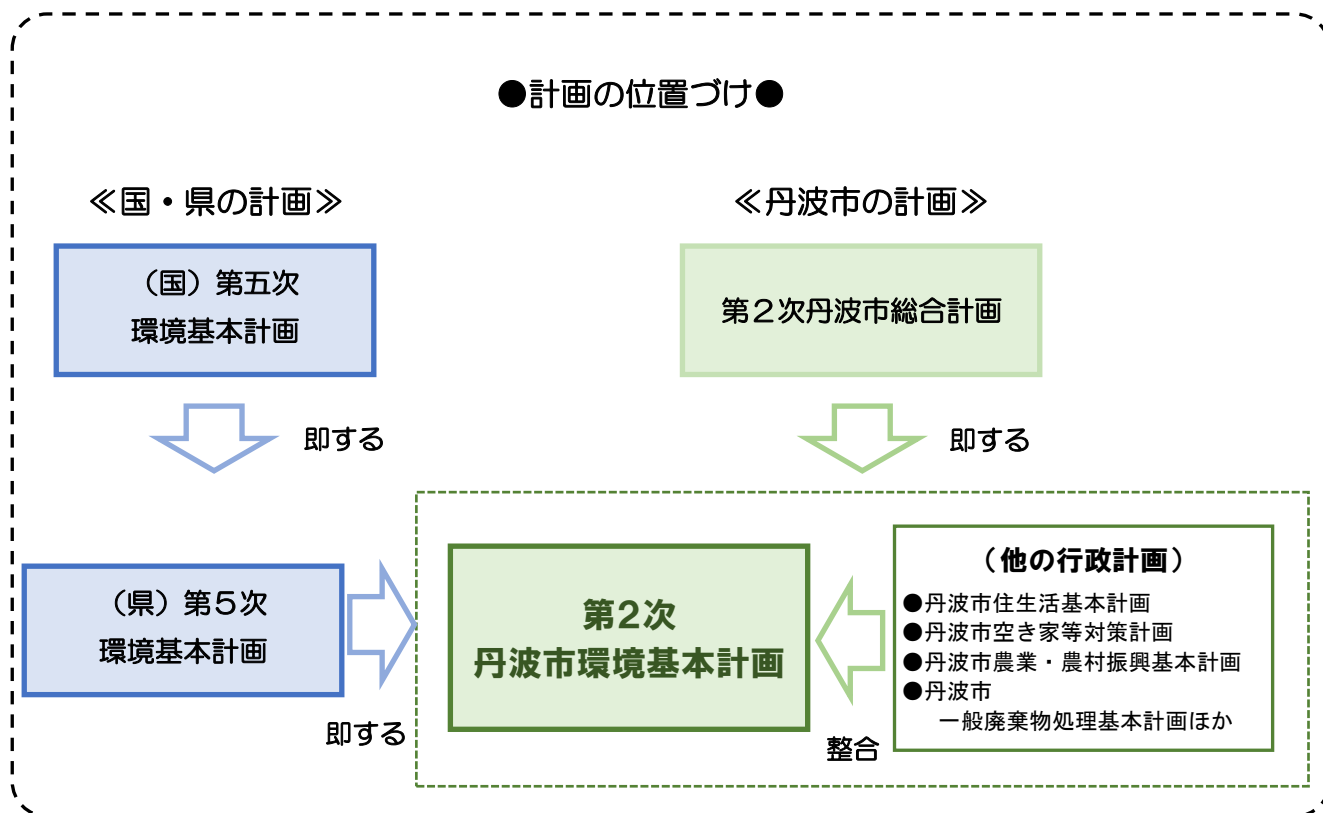
本市では、丹波市環境基本条例の基本理念の実現を図るため、平成19年3月に丹波市環境基本計画(第1次)を策定し、「丹波の森と農を活かし、人と自然が共生するまち」を将来像として、環境の保全と創造のための施策に取り組んできました。環境を取り巻く情勢の変化や、新たに生じた環境課題に対応した施策を推進するために、計画期間の終了に合わせて必要な見直しを行い、平成29年度(2017年度)から10年間を計画期間とした第2次丹波市環境基本計画を策定しました。

その後、社会経済情勢の変化や科学技術の進展がみられることから、これらに伴う環境問題を踏まえ、数値目標等の見直しを行い、令和3年度に第2次丹波市環境基本計画(改定版)を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

この計画は、丹波市環境基本条例に基づき、本市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、丹波市の行政計画の最上位に位置づけられる「第2次丹波市総合計画」を環境側面から具現化するための基本的な計画として定めるものです。

また、本市の他の行政計画に対して環境面からの指針を示すものとなり、本市の環境政策の根幹となります。この計画の策定に当たっては、国や県の環境関連計画の理念や方向性と協調し、連携を図っています。

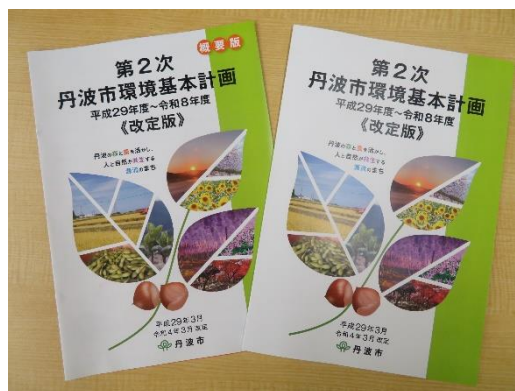
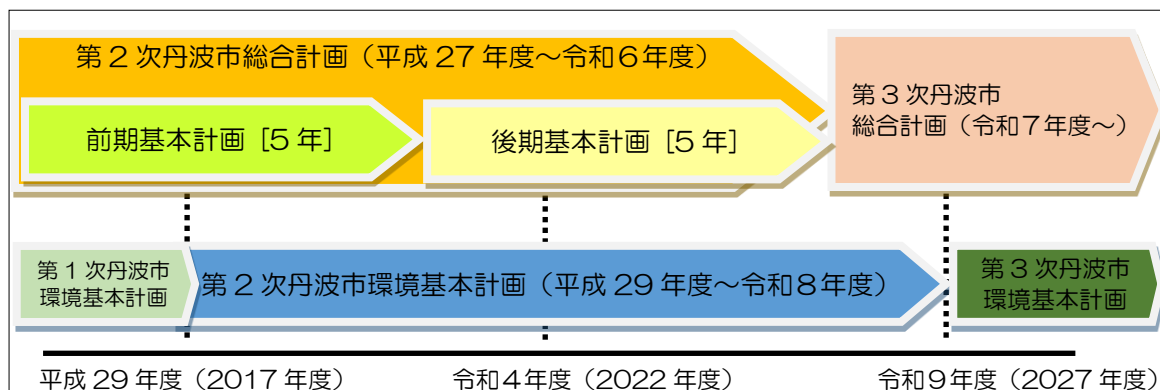


(3)計画の期間

この計画の目標年次は、令和8年度（2026年度）[平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10カ年計画]とし、中長期的な視点として、“今の子供達が親となって子供をもつと考えられる時代”を見据えたものとします。

令和3年度には社会経済情勢の変化や科学技術の進展がみられることから、これらに伴う環境問題を踏まえ、数値目標等の見直しを行いました。

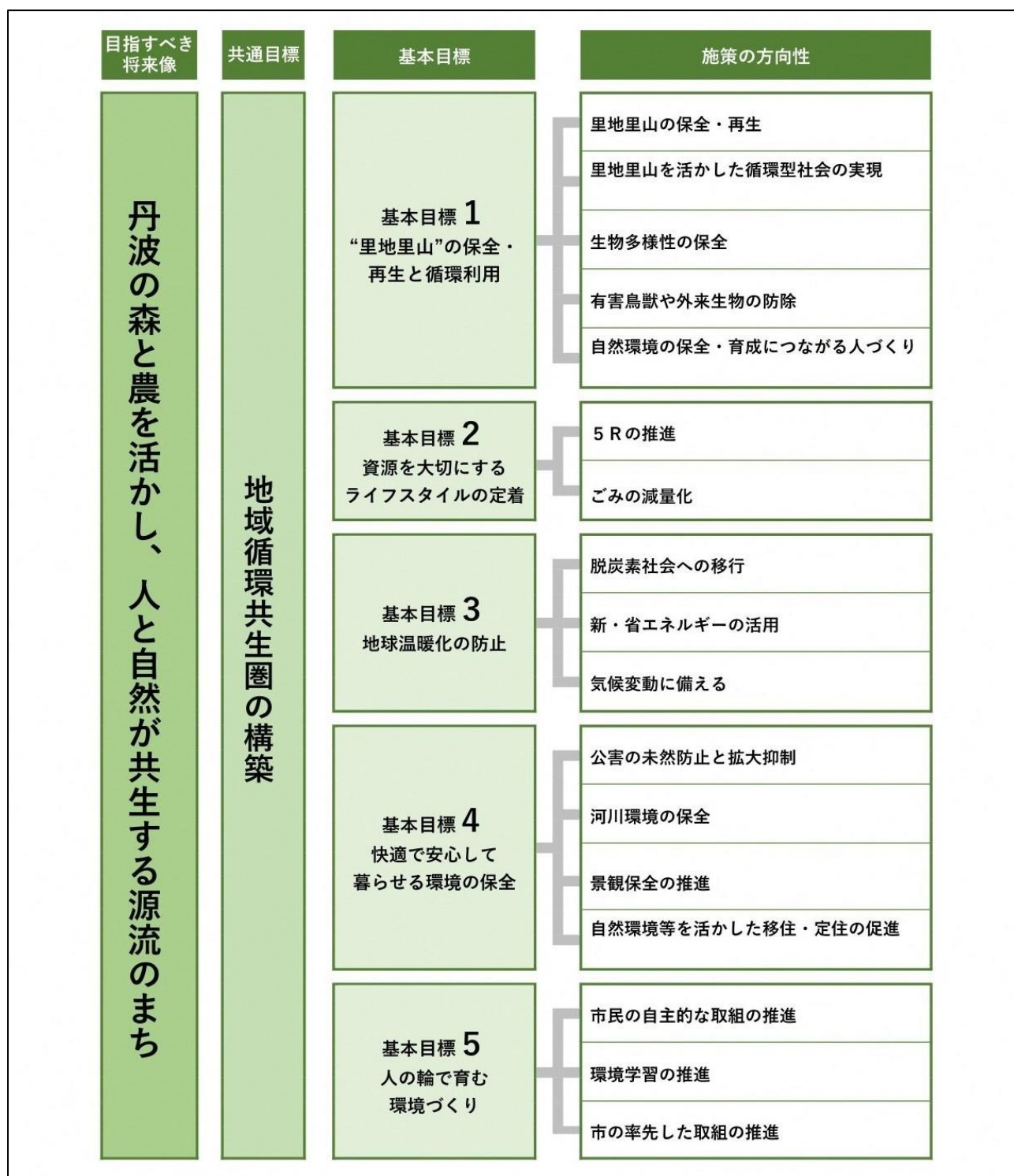
そのため、本報告書からは第2次丹波市環境基本計画（改定版）に基づく報告となります。



第2次丹波市環境基本計画（改定版）の本冊と概要版

(4)計画の将来像・基本目標

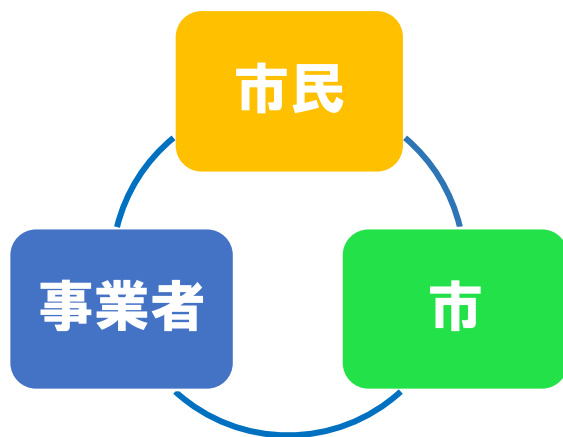
下記に示す共通目標及び5つの「基本目標」を定め、施策の方向性に沿って、丹波市の目指すべき将来像の実現を目指していきます。



3 計画の推進主体

本計画の推進にあたっては、計画策定主体である市の取組だけでなく、市民の日常生活や市民団体などの活動、事業者の事業活動における環境に配慮した取組の展開が必要です。

環境保全及び創造のために、市民、事業者、市がそれぞれ配慮すべき内容（環境配慮指針）を示し、市民、事業者、市が一体となって、それぞれの立場から参画と協働の取組を行うことにより、計画の推進を図ります。



第2次丹波市環境基本計画は、
市民（※）・事業者・市の相互的な連携、協働により推進していきます。

※「市民」とは市民・民間団体、自治会、自治協議会・地域団体・市民活動団体、中間支援団体を表します。事業者・行政の参画と協働により環境保全の取組を推進します。

第2次丹波市環境基本計画（改定版）はこちらからご覧いただけます

<https://www.city.tamba.lg.jp/soshiki/kankyoka/gyomuannai/9/1/2038.html>



第2章 令和5年度の実施結果 (進捗状況一覧表)

基本目標	取組名	環境指標名	担当課	進捗状況	総合評価
1	森林整備の推進	森林整備面積（経済林）	農林振興課	○	○
	住宅への地元産材の利用促進	使用木材量（個人物件のみ）	農林振興課	△	
	森林整備の推進	環境保全林整備面積	農林振興課	◎	
	農地の保全の推進（多面的機能支払交付金事業の推進）	活動面積	農林振興課	◎	
	環境創造型農業の推進	有機農業生産者数（有機JAS認証農家数）	農林振興課	○	
		有機農業生産面積	農林振興課	○	
	有害鳥獣や外来生物の防除	鳥獣被害防止柵設置総延長（累計）	農林振興課	○	
		有害鳥獣による農業被害数	農林振興課	△	
	地域協働による森林整備活動の取組の推進	森林山村多面的機能発揮対策交付金交付組織数	農林振興課	○	
		森林山村多面的機能発揮対策交付金交付組織取組面積		△	
	担い手農業者の育成支援	認定農業者数（累計）	農林振興課	○	
2	新規就農者の育成支援	集落営農組織数（累計）	農林振興課	○	◎
	ごみの資源化推進	認定新規就農者数	農林振興課	◎	
	ごみの発生抑制	ごみのリサイクル（資源化率）	環境課	○	
3	ごみの発生抑制	一人一日当たりごみ発生量	環境課	◎	○
	丹波市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実施	温室効果ガス排出量	氷上支所	○	
	低公害車の導入促進	公用車の低公害車率	資産活用課	△	
	公共交通の利用促進	JR福知山線7駅の乗車人員	ふるさと定住促進課	○	
		路線バス利用者	ふるさと定住促進課	◎	
		デマンド（予約）型乗合タクシー利用者	ふるさと定住促進課	○	
	木質バイオマスエネルギーの導入促進	薪ストーブ・薪ボイラー購入補助台数（累計）	環境課	◎	
	木質バイオマスへの転換量	取扱原木量（薪）	環境課	△	
	地球温暖化防止対策推進事業所認定制度の普及	地球温暖化防止対策推進事業所認定件数（累計）	環境課	○	
4	安全・安心の機能確保	防災訓練を行っている自主防災組織数	くらしの安全課	△	◎
	不法投棄の防止対策	不法投棄件数	環境課	△	
	地域への委託による河川環境整備事業及び地域主体による河川愛護活動の実施	河川愛護活動・河川環境整備事業取組自治会割合	河川整備課	○	
	浄化槽の普及促進	浄化槽整備率	環境課	◎	
	水洗化の促進	下水道接続率	下水道課	◎	
	沿道、公園の緑化促進	緑化資材提供団体数	都市住宅課	△	
	屋外広告物の適正指導	是正指導件数	都市住宅課	◎	
	管理不全な空き家に対する行政指導等	特定空家等認定解除件数	都市住宅課	◎	
	空き地の適正管理	不適正管理地指導件数	環境課	◎	
5	空き家の流通支援	住まいるバンク成約件数	ふるさと定住促進課	◎	○
	環境美化活動の推進	丹波市一斉クリーン作戦参加者数	環境課	○	
	青垣いきものふれあいの里の利用促進	いきものふれあいの里来館者数	社会教育・文化財課	◎	
		いきものふれあいの里講座受講者数	社会教育・文化財課	○	
	氷上回廊水分れフィールドミュージアムの利用促進	氷上回廊水分れフィールドミュージアムの入館者数	社会教育・文化財課	○	
		氷上回廊水分れフィールドミュージアムのイベント参加者数	社会教育・文化財課	○	
	生物多様性ホームページによる情報発信	氷上回廊ホームページアクセス数	環境課	◎	
	学校給食への地場農産物の使用	丹波市産農産物（野菜主要15品目）の使用割合	農林振興課	○	

※総合評価は、目標ごとの環境指標の進捗状況に基づいて評価しています。

令和 5 年度の実施結果

基本目標 1 “里地里山”の保全・再生と循環利用



(第2次丹波市環境基本計画(改定版)より抜粋)

施策の方向性(1) 里地里山の保全・再生

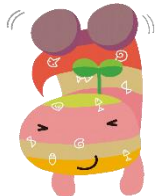
取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
森林整備の推進	【森林管理 100%作戦推進事業】 森林経営計画に基づく造林事業への随伴補助を支援することで、森林の適正管理を図るとともに、搬出間伐を促進することで、森林資源の循環利用を図る。																							
評価指標の結果																								
森林整備面積（経済林） <table><thead><tr><th>年度</th><th>ha/年</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>311</td><td></td></tr><tr><td>R4年度</td><td>256</td><td>260</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>190</td><td>260</td></tr><tr><td>R6年度</td><td></td><td>270</td></tr><tr><td>R7年度</td><td></td><td>270</td></tr><tr><td>R8年度</td><td></td><td>270</td></tr></tbody></table> 丹波市域の 75%を占める森林を、間伐等による適正管理を進めていくことで環境保全につなげていきます。				年度	ha/年	目標値	R3年度	311		R4年度	256	260	R5年度	190	260	R6年度		270	R7年度		270	R8年度		270
年度	ha/年	目標値																						
R3年度	311																							
R4年度	256	260																						
R5年度	190	260																						
R6年度		270																						
R7年度		270																						
R8年度		270																						
指標の推移、実績の分析	森林整備面積は例年 250～300ha を推移していたが、R5 は縮小となった。労務費や資材費の高騰により、整備単価が上昇しており、計画面積に見合う国の予算が伴わなかったことが要因である。		担当課	進捗状況																				
			農林振興課	○																				

【評価の判断基準】

- ◎：計画通りに達成している。(目安：目標値の 100%以上)
- ：計画通りに概ね達成している。(目安：目標値の 70%以上 100%未満)
- △：計画通りにはあまり達成していない。(目安：目標値の 70%未満)

施策の方向性（２）里地里山を活かした循環型社会の実現

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果								
住宅への地元産材の利用促進	市民が居住又は使用する住宅や車庫等の建築に対し、建築用丹波市産材の使用材積に応じた補助を行う。 建築用丹波産木材の積極的な利活用を推進することで、市内林産業界の活性化を図る。								
評価指標の結果									
使用木材量(個人物件のみ) 420.0 399.7 255.1 380.0 390.0 400.0 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 ml 目標値 本制度の広報啓発を更に行い、地域産材の利用拡大に努めることで、地域経済の活性化を図ります。  <table><tr><td rowspan="2">指標の推移、実績の分析</td><td rowspan="2">令和 4 年度と比較し、実績は減となった。申請件数が減っており、物価高騰の要因があると考えている。</td><td>担当課</td><td>進捗状況</td></tr><tr><td>農林振興課</td><td>△</td></tr></table>				指標の推移、実績の分析	令和 4 年度と比較し、実績は減となった。申請件数が減っており、物価高騰の要因があると考えている。	担当課	進捗状況	農林振興課	△
指標の推移、実績の分析	令和 4 年度と比較し、実績は減となった。申請件数が減っており、物価高騰の要因があると考えている。	担当課	進捗状況						
		農林振興課	△						

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																						
森林整備の推進		【森林吸収源整備事業】 奥山や急斜面のため、経済林としての活用が見込めず、手入れができていない森林を、温室効果ガス排出削減を目的とした「森林吸収源」として位置づけ、環境保全林として整備する。																						
評価指標の結果																								
環境保全林整備面積 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (ha/年)</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>43</td><td>-</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>57</td><td>40</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>57</td><td>40</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>63</td><td>63</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>63</td><td>63</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>63</td><td>63</td></tr></tbody></table> ※丹波市森林づくりビジョンの改定に伴い、目標値を上方修正しています。 森林環境譲与税を財源とした事業であり、制度創設の趣旨に基づいた森林整備が取り組めており、森林の適正管理による環境保全につなげています。 				年度	実績 (ha/年)	目標値	R3年度	43	-	R4年度	57	40	R5年度	57	40	R6年度	63	63	R7年度	63	63	R8年度	63	63
年度	実績 (ha/年)	目標値																						
R3年度	43	-																						
R4年度	57	40																						
R5年度	57	40																						
R6年度	63	63																						
R7年度	63	63																						
R8年度	63	63																						
指標の推移、実績の分析	令和元年度から本事業に取り組んでおり、年々実績は向上し、令和4年度、令和5年度ともに目標達成できている。	担当課	進捗状況																					
		農林振興課	◎																					

施策の方向性（３）生物多様性の保全

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
農地の保全の推進 （多面的機能支払い 交付金事業の推進）	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようになる。 また、農村環境保全活動として、「生態系保全」や「景観形成・生活環境保全」に取り組まれている活動組織もある。																							
評価指標の結果																								
活動面積 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (ha/年)</th><th>目標値 (ha/年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>4055</td><td>4055</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>4057</td><td>4054</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>4072</td><td>4053</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>4052</td><td>4052</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>4051</td><td>4051</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>4050</td><td>4050</td></tr></tbody></table> 多面的交付金は、農地の保全、生態系の保全など多様な活動に活用できる制度です。				年度	実績 (ha/年)	目標値 (ha/年)	R3年度	4055	4055	R4年度	4057	4054	R5年度	4072	4053	R6年度	4052	4052	R7年度	4051	4051	R8年度	4050	4050
年度	実績 (ha/年)	目標値 (ha/年)																						
R3年度	4055	4055																						
R4年度	4057	4054																						
R5年度	4072	4053																						
R6年度	4052	4052																						
R7年度	4051	4051																						
R8年度	4050	4050																						
指標の推移、実績の分析	2 組織が活動を再開したため、全体としての活動面積は増加した。しかし既存活動組織の活動面積では遊休農地化及び農地転用による緩やかな減少傾向に変わりはない。		担当課																					
			農林振興課																					
			進捗状況																					
			◎																					

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																																						
環境創造型農業の推進	有機 J A S 認証に係る費用、有機質堆肥の散布や慣行栽培から有機栽培に転換を図る農業者に対し補助を行うことにより、化学農薬及び化学肥料に依存する農業から環境にやさしい農業に転換し、環境に配慮した資源循環型農業を営む農業者及び取組面積が増加する。																																						
評価指標の結果																																							
指標の推移、実績の分析	有機農業生産者数・生産面積（有機JAS認証農家）（累計） <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>生産者数 (戸)</th><th>生産面積 (ha)</th><th>目標値 (戸)</th><th>目標値 (ha)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>30</td><td>59.8</td><td>30</td><td>59.8</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>29</td><td>60.2</td><td>33</td><td>60.9</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>27</td><td>60.7</td><td>34</td><td>62.8</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>36</td><td>64.8</td><td>36</td><td>64.8</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>38</td><td>66.8</td><td>38</td><td>66.8</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>40</td><td>68.8</td><td>40</td><td>68.8</td></tr></tbody></table>		年度	生産者数 (戸)	生産面積 (ha)	目標値 (戸)	目標値 (ha)	R3年度	30	59.8	30	59.8	R4年度	29	60.2	33	60.9	R5年度	27	60.7	34	62.8	R6年度	36	64.8	36	64.8	R7年度	38	66.8	38	66.8	R8年度	40	68.8	40	68.8	農の学校と連携し新規就農者の確保に努めるとともに、有機 J A S 認証の支援も継続しながら、有機農業に対する消費者の認知を高める取組を進め、有機 J A S 認証農家や認証ほ場の増加を図り、環境にやさしい農業をさらに推進していきます。	
	年度	生産者数 (戸)	生産面積 (ha)	目標値 (戸)	目標値 (ha)																																		
R3年度	30	59.8	30	59.8																																			
R4年度	29	60.2	33	60.9																																			
R5年度	27	60.7	34	62.8																																			
R6年度	36	64.8	36	64.8																																			
R7年度	38	66.8	38	66.8																																			
R8年度	40	68.8	40	68.8																																			
国のみどりの食料システム戦略など環境を重視する活動が活発になると見込まれ、有機農業の需要も年々高まっており、当市では、オーガニックビレッジ宣言を契機に環境にやさしい農業に取り組む有機 J A S 認証農家数及び取組面積は維持している。	担当課	進捗状況																																					
	農林振興課	○																																					

施策の方向性（５）自然環境の保全・育成につながる人づくり

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																																				
地域協働による森林整備活動の取組の推進		自治会やボランティアグループ等地域の活動組織が、自らの計画に基づき里山等身近な森林を整備する活動に係る経費を、国・県・市がそれぞれ経費負担し支援する。森林環境が改善されることはもちろんのこと、森林整備活動を通じ、地域コミュニティの活性化が図れる。																																				
評価指標の結果																																						
森林山村多面的機能発揮対策交付金交付組織数・取組面積 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>組織数 (ha/年)</th><th>取組面積 (ha)</th><th>組織/年</th><th>目標値 (組織/年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>79</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>55</td><td>14</td><td>14</td><td>18</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>52</td><td>13</td><td>13</td><td>18</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>87</td><td>87</td><td>19</td><td>19</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>87</td><td>87</td><td>19</td><td>19</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>90</td><td>90</td><td>20</td><td>20</td></tr></tbody></table> 各組織が安定して持続的に活動できるよう、組織のニーズを汲み取り、的確な支援に努めます。また、活動組織の活性化を図り、整備面積の増に繋げ、里山保全に努めています。				年度	組織数 (ha/年)	取組面積 (ha)	組織/年	目標値 (組織/年)	R3年度	79	18	18	18	R4年度	55	14	14	18	R5年度	52	13	13	18	R6年度	87	87	19	19	R7年度	87	87	19	19	R8年度	90	90	20	20
年度	組織数 (ha/年)	取組面積 (ha)	組織/年	目標値 (組織/年)																																		
R3年度	79	18	18	18																																		
R4年度	55	14	14	18																																		
R5年度	52	13	13	18																																		
R6年度	87	87	19	19																																		
R7年度	87	87	19	19																																		
R8年度	90	90	20	20																																		
指標の推移、実績の分析	令和４年度から１組織が減となった。活動の区切りが３年スパンのため、活動の区切りをつけた団体があったことが理由である。一方では、新規団体も発足していることから、活動維持の支援と新規団体の育成に努める。整備面積数は、活動組織のマンパワーや年次計画によって左右される。目標値を意識しつつ、持続可能な活動となるように支援を継続していく。																																					
	担当課	進捗状況																																				
	農林振興課	○																																				

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																													
担い手農業者の育成支援		認定農業者や集落営農組織への農地集積や経営基盤の強化のため、農業機械等の導入補助や法人化への支援を行い、地域農業の中心的担い手の確保育成を図り、地域農業を持続発展させることで、里山の美しい景観や水源の涵養などの農村環境の保全管理を維持する。																													
評価指標の結果																															
認定農業者数、集落営農組織数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>組織数</th><th>農業者数 (人)</th><th>目標値 (農業者数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>58</td><td>86</td><td>86</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>57</td><td>81</td><td>90</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>55</td><td>78</td><td>94</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>62</td><td>98</td><td>98</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>63</td><td>102</td><td>102</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>64</td><td>106</td><td>106</td></tr></tbody></table> 農業経営体の基盤強化及び円滑な事業継承を図りつつ、担い手の確保育成を行います。				年度	組織数	農業者数 (人)	目標値 (農業者数)	R3年度	58	86	86	R4年度	57	81	90	R5年度	55	78	94	R6年度	62	98	98	R7年度	63	102	102	R8年度	64	106	106
年度	組織数	農業者数 (人)	目標値 (農業者数)																												
R3年度	58	86	86																												
R4年度	57	81	90																												
R5年度	55	78	94																												
R6年度	62	98	98																												
R7年度	63	102	102																												
R8年度	64	106	106																												
指標の推移、実績の分析	認定農業者については、新たな認定者や法人化への動きがあるものの、高齢化による経営縮小や事業継承者不足により、農業経営改善計画を更新されない認定農業者が増えているため全体数が減少傾向にある。 集落営農組織については、高齢化などに伴う地域リーダー不足により、組織化が進んでいない状況にある。加えて、後継者不足により構成員の減少が生じ、令和5年度には解散された組織があったため、減少した。																														
	担当課	進捗状況																													
	農林振興課	○																													

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果		
認定新規就農者数		新たな担い手の育成のため、新規就農者が安定した経営ができるよう、相談・指導等を行い、認定新規就農者に対しては、農業機械や施設の導入の支援を行うことで、地域農業の中心的担い手として育成する。また、丹波市立「農の学校」を運営し、新規就農者を確保することで農業者の高齢化や後継者不足による農村環境の悪化を防ぐ。		
評価指標の結果				
10 8 6 4 2 0 3 9 8 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 人/年 目標値 認定新規就農者数 「農の学校」の修了生をはじめ、新規就農者を丹波市の農業の担い手として育成していきます。				
指標の推移、実績の分析	「農の学校」の運営も伴い、市外から「丹波市」への就農希望者が増加傾向にあり、関係機関と連携した就農相談等の支援を行うことで新規就農に繋がっている。そのため、近年は「農の学校」修了生をはじめ、I・U ターンなどの認定新規就農者が増加したことで目標値を達成している。		担当課	進捗状況
			農林振興課	

トピックス 丹波市オーガニックビレッジ宣言

丹波市では、本州一低い中央分水界と山々に囲まれた自然地形を有し、日本海と瀬戸内海につながる清らかな水が湧き出ます。この特徴的な地形は、豊かな自然や文化、歴史を育んできました。

これら豊かな里山の暮らしを、未来の子どもたちに引き継ぐため、農業生産者だけでなく、広く市民や企業がそれぞれの立場で参画し、手を取り合いながら大切な地域資源を守っていくまちづくりを目指して、「オーガニックビレッジ」を宣言しました。



丹波市オーガニックビレッジ宣言についてはこちら

注目👉 木質バイオマスエネルギーの利用と普及促進！

山林の低質な材を搬出して買い取る「丹波市木の駅プロジェクト」を立ち上げ、地域の方々と一緒に山を手入れし、エネルギーや経済の循環による持続可能な地域づくりに取り組んでいます。

丹波市木の駅プロジェクトの仕組み

地域住民団体や個人が、地域の未利用資源(林地残材)を木の駅ストックヤードへ持ち込むと、買取りをを行っています。

買取った材は、薪に加工して乾燥させた上で、薪ストーブや薪ボイラー等の燃料として販売しています。ここで加工された薪は、丹波市役所にも設置した薪ストーブの燃料としても活用されています。

丹波市では、丹波市内の森林資源を活用することによる地球温暖化防止及び森林環境の保全と持続可能なまちづくりの推進を目的に、薪ストーブ・薪ボイラーを設置される方へ設置費用の一部を補助し、丹波市全体での木質バイオマスエネルギーのさらなる利用を促進しています。



山林で作業する地域住民団体



木の駅ストックヤードへ持ち込まれた間伐材



間伐材を薪に加工する様子

丹波市木の駅プロジェクトについてはこちらからご覧いただけます

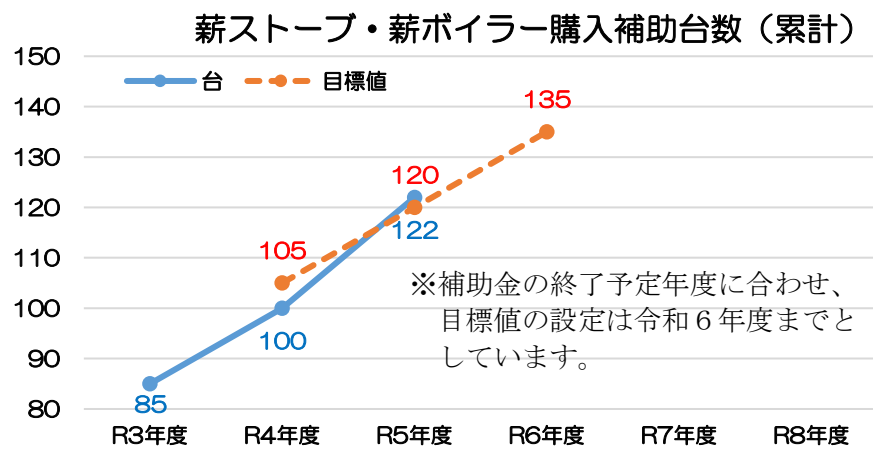
<https://www.city.tamba.lg.jp/kurashi/kankyohozen/ondanka/7139.html>



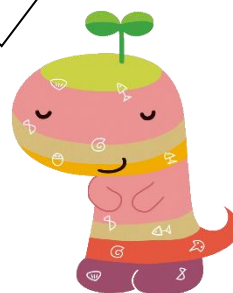
取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
低公害車の導入促進	公用自動車の新規導入及び更新の際には、低公害車を購入し、温室効果ガス排出の削減に努めます。																							
評価指標の結果																								
公用車の低公害車率 <table><thead><tr><th>年度</th><th>低公害車率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>3.05</td><td></td></tr><tr><td>R4年度</td><td>2.61</td><td>4.00</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>2.38</td><td>4.00</td></tr><tr><td>R6年度</td><td></td><td>5.00</td></tr><tr><td>R7年度</td><td></td><td>5.00</td></tr><tr><td>R8年度</td><td></td><td>5.00</td></tr></tbody></table> 公用自動車の新規購入の際には環境に配慮した低公害車の導入に努めます。				年度	低公害車率	目標値	R3年度	3.05		R4年度	2.61	4.00	R5年度	2.38	4.00	R6年度		5.00	R7年度		5.00	R8年度		5.00
年度	低公害車率	目標値																						
R3年度	3.05																							
R4年度	2.61	4.00																						
R5年度	2.38	4.00																						
R6年度		5.00																						
R7年度		5.00																						
R8年度		5.00																						
指標の推移、実績の分析	令和5年度に低公害車1台を廃車したため、指標が下がっている。	担当課	進捗状況																					
		資産活用課	△																					

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																										
公共交通の利用促進	丹波市内の JR 福知山線各駅から ICOCA を利用して乗車し、ICOCA により普通旅客運賃の精算が完了した利用者に鉄道事業者が付与する WESTER ポイントを助成することで、鉄道利用の増進を図る。市内から市外、市外から市内への旅行やレジャー時のマイカー利用を抑制することで、温暖化の原因である二酸化炭素排出量の抑制につなげる。																										
評価指標の結果																											
JR福知山線7駅の乗車人員 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>乗車人員(万人/年)</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2年度</td><td>77.0</td><td>100</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>74.4</td><td>100</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>78.4</td><td>100</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>-</td><td>100</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>-</td><td>100</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>-</td><td>100</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>-</td><td>100</td></tr></tbody></table> ※事務事業評価と整合性を取るため、目標値を上方修正しています。 ※2年遅れで実績が公表されます。			年度	乗車人員(万人/年)	目標値	R2年度	77.0	100	R3年度	74.4	100	R4年度	78.4	100	R5年度	-	100	R6年度	-	100	R7年度	-	100	R8年度	-	100	環境負荷の少ない鉄道の利用を推進します。
年度	乗車人員(万人/年)	目標値																									
R2年度	77.0	100																									
R3年度	74.4	100																									
R4年度	78.4	100																									
R5年度	-	100																									
R6年度	-	100																									
R7年度	-	100																									
R8年度	-	100																									
指標の推移、実績の分析	沿線人口の減少による通勤、通学者の定期券利用者の減少や、道路整備の進展などにより鉄道利用者数は減少傾向であるが、新型コロナウイルス感染症による行動抑制がなくなったことにより一定数回復している。	担当課	進捗状況																								
		ふるさと定住促進課	○																								

施策の方向性（２）新・省エネルギーの活用

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
木質バイオマスエネルギーの導入促進	薪ストーブ・薪ボイラーを普及させることにより、化石燃料から木質燃料への転換を図り、二酸化炭素排出量削減及び里山整備の促進並びに森林資源の地産地消システムの確立を目指す。																							
評価指標の結果																								
薪ストーブ・薪ボイラー購入補助台数（累計） <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>台</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>85</td><td></td></tr><tr><td>R4年度</td><td>100</td><td>105</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>122</td><td>120</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>120</td><td>135</td></tr><tr><td>R7年度</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R8年度</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※補助金の終了予定年度に合わせ、目標値の設定は令和6年度までとしています。 市内の森林資源を活用し、地球温暖化防止及び森林環境の保全を推進していきます。 				年度	台	目標値	R3年度	85		R4年度	100	105	R5年度	122	120	R6年度	120	135	R7年度			R8年度		
年度	台	目標値																						
R3年度	85																							
R4年度	100	105																						
R5年度	122	120																						
R6年度	120	135																						
R7年度																								
R8年度																								
指標の推移、実績の分析	販売施工業者への周知や、薪ストーブへの関心の高まりから、当初の想定以上の申請があった。引き続き補助制度の周知を行っていくことで、更なる普及が見込める。	担当課	進捗状況																					
		環境課	◎																					

市内の森林資源を活用し、地球温暖化防止及び森林環境の保全を推進していきます。



注目👉 薪ストーブのココがオススメ！

丹波市補助制度あり

オススメポイント① 環境に優しい！

森林の未利用材を活用し、化石燃料から木質燃料への転換を図り、二酸化炭素排出量の削減及び里山整備の促進並びに森林資源の地産地消システムの確立ができます。

薪を燃焼させることで発生する煙には微粒子（一酸化炭素など）が含まれています。これらを含んだ煙に熱風を噴射することによって煙を再度燃やす、いわゆる二次燃焼を起こさせます。これにより、より高度の完全燃焼が行われ、高い燃焼効率と共にクリーンな排気になります。

オススメポイント② お腹の中からぽかぽかに！

薪ストーブには、天板や火室を利用して料理ができるものも少なくありません。温度が高くなるため本格的なピザやパン、シチュー等の煮込み料理も作ることが出来ます。料理の間は、暖をとりつつ揺らめく炎に癒されます。



本庁舎に設置している薪ストーブ

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果	
木質バイオマスへの転換量		自治会や有志団体等の地域活動組織が参画する「木の駅プロジェクト」において、薪用材を集材し、薪ボイラーや薪ストーブへの供給販売による森林資源の循環を行う。 伐採、搬出等の活動を通じた地域組織内コミュニティの活性化及び、里山等市民に身近な環境を整備することで、森林の多面的機能の維持・向上を目的とする。	
評価指標の結果			
取扱原木量(薪) t/年 目標値 400 300 200 100 0 37 56 66 200 250 250 250 300 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 エネルギーの地産地消を目指します。			
指標の推移、実績の分析	目標値に届いていないが、継続的な取組により取扱量が増加している。	担当課	進捗状況
		環境課	△

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
地球温暖化防止対策推進事業所認定制度の普及	地球温暖化対策に取り組まれている事業所を随時募集し、一定の項目を満たせば、地球温暖化防止対策推進事業所に認定する。市民、事業所及び行政の協力のもと、ごみの減量及びリサイクルを推進することにより、地球温暖化対策に努める。																							
評価指標の結果																								
地球温暖化防止対策推進事業所認定件数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>認定件数</td><td>60</td><td>63</td><td>64</td><td>68</td><td>69</td><td>70</td></tr><tr><td>目標値</td><td>-</td><td>66</td><td>67</td><td>68</td><td>69</td><td>70</td></tr></tbody></table> 地球温暖化対策を実施している事業所へ、制度周知を行っていきます。				年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	認定件数	60	63	64	68	69	70	目標値	-	66	67	68	69	70
年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度																		
認定件数	60	63	64	68	69	70																		
目標値	-	66	67	68	69	70																		
指標の推移、実績の分析	チラシの送付や訪問時の案内により、1件の新規認定を行うことが出来た。地球温暖化対策を実施している事業所へ案内を行うことで認定件数の増加につながると思われる。	担当課	進捗状況																					
		環境課	○																					

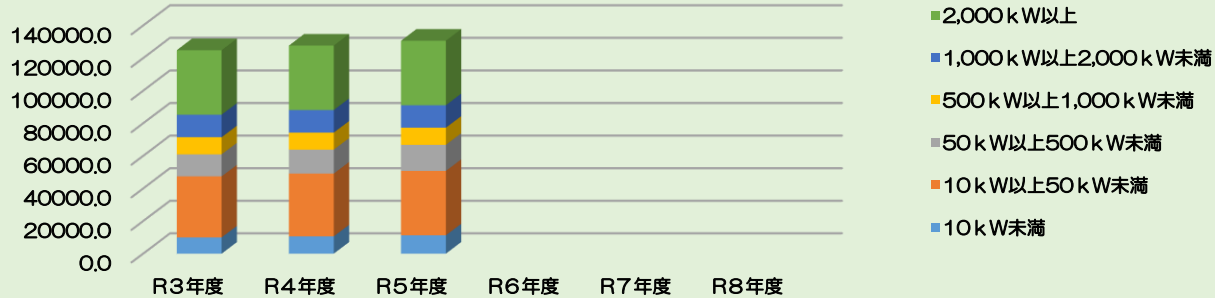
施策の方向性（３）気候変動に備える

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
安全・安心の機能確保	近年、気候変動の影響も合わさり、市内においても短時間で猛烈な雨を観測し、家屋の浸水被害や土砂災害が発生している。 このような中、自主防災組織が地域の災害リスクを把握し、いざという時の対応を考える防災訓練を実施することで、安全・安心なまちづくりを目指す。																							
	評価指標の結果																							
防災訓練を行っている自主防災組織数 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>組織/年</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>18</td><td></td></tr><tr><td>R4年度</td><td>34</td><td>80</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>52</td><td>86</td></tr><tr><td>R6年度</td><td></td><td>92</td></tr><tr><td>R7年度</td><td></td><td>98</td></tr><tr><td>R8年度</td><td></td><td>104</td></tr></tbody></table> 安心・安全なまちづくりのため、引き続き防災訓練の実施を促していきます。				年度	組織/年	目標値	R3年度	18		R4年度	34	80	R5年度	52	86	R6年度		92	R7年度		98	R8年度		104
年度	組織/年	目標値																						
R3年度	18																							
R4年度	34	80																						
R5年度	52	86																						
R6年度		92																						
R7年度		98																						
R8年度		104																						
指標の推移、実績の分析	訓練の実施回数はコロナ前にほぼ戻った。消火栓の点検、放水訓練など届がなく、こちらで把握できていない訓練の実施も見込まれるので訓練保険の件も含め、訓練実施の把握に努める。	担当課	進捗状況																					
		くらしの安全課	△																					

資料 兵庫県丹波市 太陽光発電設備状況

「導入」とは、固定価格買取制度の下で買取が開始された状態のことをいいます。
また、本グラフ・表の値は、本制度開始後に新たに認定を受けたものと本制度開始後に本制度へ移行した設備の合算値です。

兵庫県丹波市 太陽光発電設備状況（導入容量kw）



導入容量（累計）

	10kW未満	10kW以上50kW未満	50kW以上500kW未満	500kW以上1,000kW未満	1,000kW以上2,000kW未満	2,000kW以上	合計
R3年度	9966.2	37467.8	13536.8	10500.0	13803.3	39600.0	124874.1
R4年度	10595.3	38560.4	14652.6	10500.0	13803.3	39600.0	127711.6
R5年度	11253.0	39550.0	15991.0	10500.0	13803.0	39600.0	130697.0
R6年度							
R7年度							
R8年度							

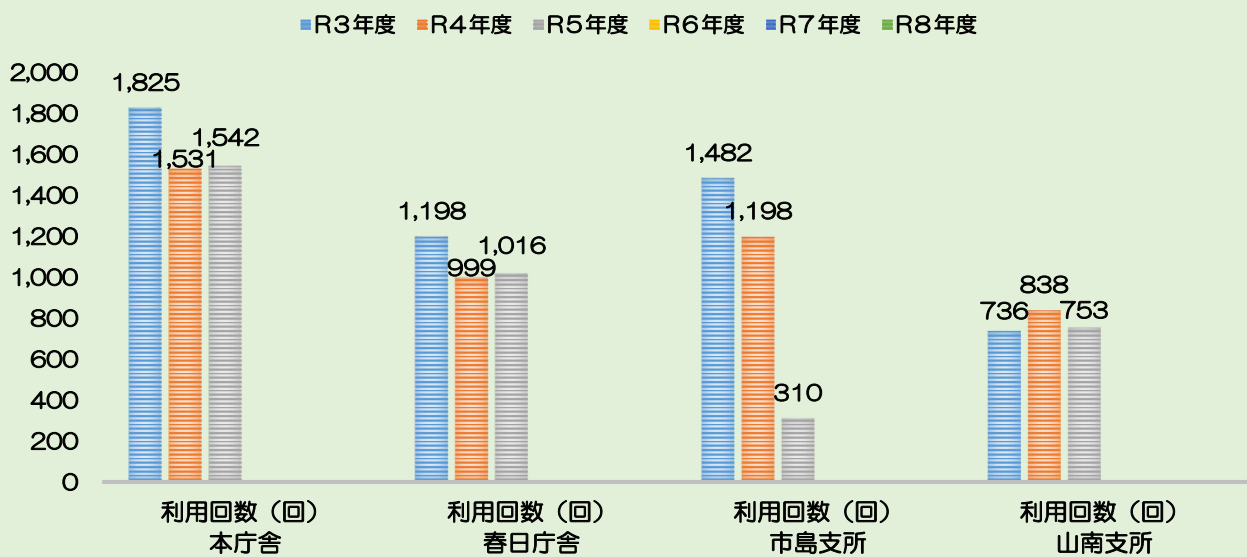
出典：経済産業省 資源エネルギー庁

資料 急速充電器インフラ整備

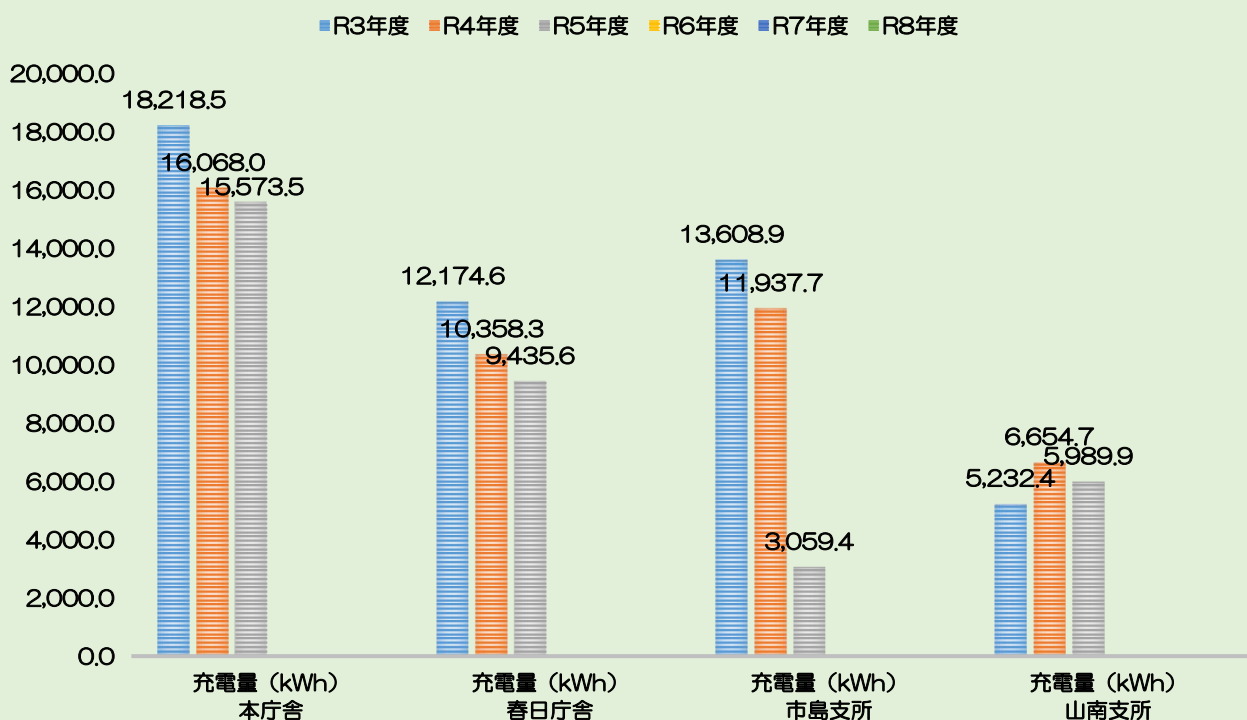
H27年に本庁舎、春日庁舎、山南支所、市島支所の駐車場4ヶ所に急速充電器を設置しました。

3ヶ所で利用回数が横ばいとなっている一方、充電量はやや減少しています。市島支所はR5年8月から利用停止しており、両方ともに減少しています。4ヶ所の急速充電器の利用によりR5年度は、約16,824.85kg-CO₂の二酸化炭素削減効果を得られました。

電気自動車急速充電器利用回数



電気自動車急速充電器充電量



トピックス 丹波市ゼロカーボンシティ宣言

地球温暖化による気候変動は世界各地で記録的な猛暑や大雨などの異常気象を引き起こしています。世界の平均気温は2020年時点で、産業革命以前と比べ約1.1℃上昇したことが示されており、このままの状況が続けばさらに気温が上昇すると予測されています。

この気温上昇による気候変動は気候危機とも呼ばれ、農林水産業、水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動等へのさらなる影響が出ると指摘されています。

これらの影響は丹波市にとっても看過できないものであり、市民、事業者、行政が一丸となって取り組むべき課題です。

丹波市らしい環境を守り、創造し、まだ見ぬ子孫に誇れるように、また、地球規模の課題である気候変動の解決及び脱炭素社会の実現に向けて丹波市全体で取り組んでいくため、令和4年12月27日に丹波市長と丹波市議会議長の連名で、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「丹波市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

丹波市ゼロカーボンアクション	
ロスなく食べよう - 食材を購入する際、食べられる分だけを買う - 地元の食材の購入を検討する 	節水を心がけよう - 洗濯や食器はまとめて洗う - 買い換えの際は、節水型の洗濯機やシャワーヘッドを検討する 
くらしの工夫で節電をしよう - 使わない時は照明等の電源を切る - 服装を工夫し、エアコンの設定温度の上げ過ぎや下げ過ぎを控える 	ごみの分別、5Rを心がけよう - マイバッグ、マイボトル等を使用する - ごみ分別パンフレットやごみ分別アプリを活用する 
サステナブルなファッションを - 長く着られる服を選ぶ - 環境ラベル等がある服を選ぶ 	脱炭素型の製品に注目しよう - 環境ラベルが付いた商品などを選ぶ - 簡易な包装のものを選ぶ 
再生可能なエネルギーを - 蓄電池、蓄エネ給湯器等の導入を検討する - 薪ストーブ等、生活の中に木を取り入れることを検討する 	移動はエコに健康に - エコドライブの実施に努める - 近場への移動を徒歩や自転車で行う 



丹波市ゼロカーボンシティ宣言

地球温暖化による気候変動は世界各地で記録的な猛暑や大雨などの異常気象を引き起こしています。世界の平均気温は2020年時点で、産業革命以前と比べ約1.1℃上昇したことが示されており、このままの状況が続けばさらに気温が上昇すると予測されています。

地球温暖化による気候変動は気候危機とも呼ばれ、農林水産業、水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動等へのさらなる影響が出ると指摘されています。

本市は、国土利用・都市計画の分野において、2021年11月にアスコー・気候変動対策推進法、パリ協定で示された世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃以下に抑えることを目標として削減し、そのためには今世紀半ばまでに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要があることが求められました。

本市は、国土利用・都市計画の分野において、2021年11月にアスコー・気候変動対策推進法、パリ協定で示された世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃以下に抑えることを目標として削減し、そのためには今世紀半ばまでに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要があることが求められました。

このような人から受け継いだまちの環境を守り、丹波らしい環境を創造し、まだ見ぬ子孫に誇れるように、また、地球規模の課題である気候変動の解決及び脱炭素社会の実現に向けて、市民や事業者などの多様な主体との連携により、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言します。

令和4年12月27日

丹波市長 林 時彦 丹波市議会議長 坂田 廣明




丹波市ゼロカーボンシティ宣言
についてはこちら

基本目標 4 快適で安心して暮らせる環境の保全



(第2次丹波市環境基本計画(改定版)より抜粋)

施策の方向性(1) 公害の未然防止と拡大抑制

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
不法投棄の防止対策	不法投棄禁止看板を設置する等市民への意識啓発をするとともに、市内各地の環境保全パトロールを実施し、不法投棄の防止を図る。廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。																							
評価指標の結果																								
不法投棄件数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>件/年</th><th>目標値 (件以下/年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>33</td><td>-</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>28</td><td>20</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>50</td><td>20</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>-</td><td>20</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>-</td><td>20</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>-</td><td>20</td></tr></tbody></table> 市民への意識啓発とボランティア不法投棄監視員からの情報を活用し、地域パトロールを強化し、環境保全に努めます。				年度	件/年	目標値 (件以下/年)	R3年度	33	-	R4年度	28	20	R5年度	50	20	R6年度	-	20	R7年度	-	20	R8年度	-	20
年度	件/年	目標値 (件以下/年)																						
R3年度	33	-																						
R4年度	28	20																						
R5年度	50	20																						
R6年度	-	20																						
R7年度	-	20																						
R8年度	-	20																						
指標の推移、実績の分析	R 4年度は減少していたが、R 5年度に再び増加した。不法投棄の迅速的対応(現場確認・回収)や不法投棄禁止看板の設置等、投棄抑制を図る。		担当課	進捗状況																				
			環境課	△																				

【評価の判断基準】

- ◎：計画通りに達成している。(目安：目標値の100%以上)
- ：計画通りに概ね達成している。(目安：目標値の70%以上100%未満)
- △：計画通りにはあまり達成していない。(目安：目標値の70%未満)

資料 河川水質調査の測定結果

水質汚濁に係る環境基準値について、河川に関しては、水素イオン（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）、大腸菌群数が適用されます。その基準値は、AA、A、B、C、D、Eの6段階ですが、青垣大橋（類型A型）以外については、河川類型B型の基準値と比較しています。

項 目		水素イオン (pH)				溶存酸素量 (DO) (単位 : mg/l)				生物化学的酸素要求量 (BOD) (単位 : mg/l)					
類型A型の基準値		6.5～8.5				7.5mg/l以上				2mg/l以下					
類型B型の基準値		6.5～8.5				5mg/l以上				3mg/l以下					
測定地点	類 型	最小～最大			平均	最小～最大			平均	最小～最大			平均	75%値	
1	青垣大橋	A	6.9	～	7.3	7.1	7.6	～	12.0	8.8	<0.5	～	1.0	0.6	0.7
2	竹之内公民館 下流	—	6.8	～	7.1	7.0	7.3	～	12.0	9.1	<0.5	～	1.5	0.7	<0.5
3	犬岡小橋	—	6.6	～	6.9	6.8	8.5	～	11.0	9.1	<0.5	～	<0.5	<0.5	<0.5
4	小橋	—	7.2	～	7.5	7.4	7.0	～	12.0	8.9	<0.5	～	2.2	0.9	0.8
5	山南工業団地内	—	7.4	～	9.2	8.3	7.5	～	14.0	10.9	0.6	～	7.6	3.1	6.7
6	兵庫/パルプ工業橋	—	7.4	～	8.5	8.0	7.4	～	12.0	9.3	0.6	～	0.9	0.7	0.8
7	新池橋	—	7.4	～	8.1	7.8	8.5	～	13.0	10.1	<0.5	～	1.9	0.8	0.7
8	高橋	—	7.4	～	7.6	7.5	6.9	～	11.0	8.5	0.7	～	3.6	1.5	1.6
9	岩ヶ鼻橋	—	7.1	～	8.2	7.7	7.2	～	14.0	9.4	0.5	～	1.6	0.9	1.2
10	柳橋	—	7.2	～	8.8	8.0	8.4	～	13.0	10.6	<0.5	～	1.4	0.8	0.9
11	高龍寺橋	—	7.0	～	7.7	7.4	7.7	～	11.0	9.5	0.7	～	3.4	1.3	1.1
12	森橋	—	7.4	～	9.8	8.6	8.3	～	13.0	10.6	<0.5	～	0.8	0.6	0.8
13	喜多橋	—	7.4	～	9.3	8.4	8.4	～	13.0	10.8	<0.5	～	3.4	1.3	1.4
14	内尾神社上流	—	6.8	～	7.6	7.2	8.0	～	10.0	9.0	<0.5	～	1.7	0.7	<0.5

項 目		浮遊物質量（SS） （単位：mg/l）				大腸菌群数 （単位：CFU/100ml）			
類型A型の基準値		25mg/l以下				300CFU/100ml以下			
類型B型の基準値		25mg/l以下				1,000CFU/100ml以下			
測定地点	類型	最小～最大		平均		最小～最大		平均	
1 青垣大橋	A	<1	～	1	1	1	～	190	58
2 竹之内公民館下流	—	<1	～	<1	<1	6	～	130	63
3 犬岡小橋	—	<1	～	2	1	9	～	140	69
4 小橋	—	2	～	4	3	390	～	3,200	1,480
5 山南工業団地内	—	1	～	9	4	100	～	1,300	412
6 兵庫/パルプ工業橋	—	1	～	4	2	28	～	150	101
7 新池橋	—	<1	～	5	2	21	～	400	161
8 高橋	—	<1	～	2	1	1,000	～	15,000	6,150
9 岩ヶ鼻橋	—	<1	～	4	3	50	～	1,200	555
10 柳橋	—	<1	～	2	1	100	～	220	157
11 高龍寺橋	—	3	～	6	4	70	～	1,300	470
12 森橋	—	<1	～	<1	<1	30	～	540	164
13 喜多橋	—	<1	～	7	3	0	～	1,800	507
14 内尾神社上流	—	<1	～	11	3	1	～	1,500	312

施策の方向性（２）河川環境の保全

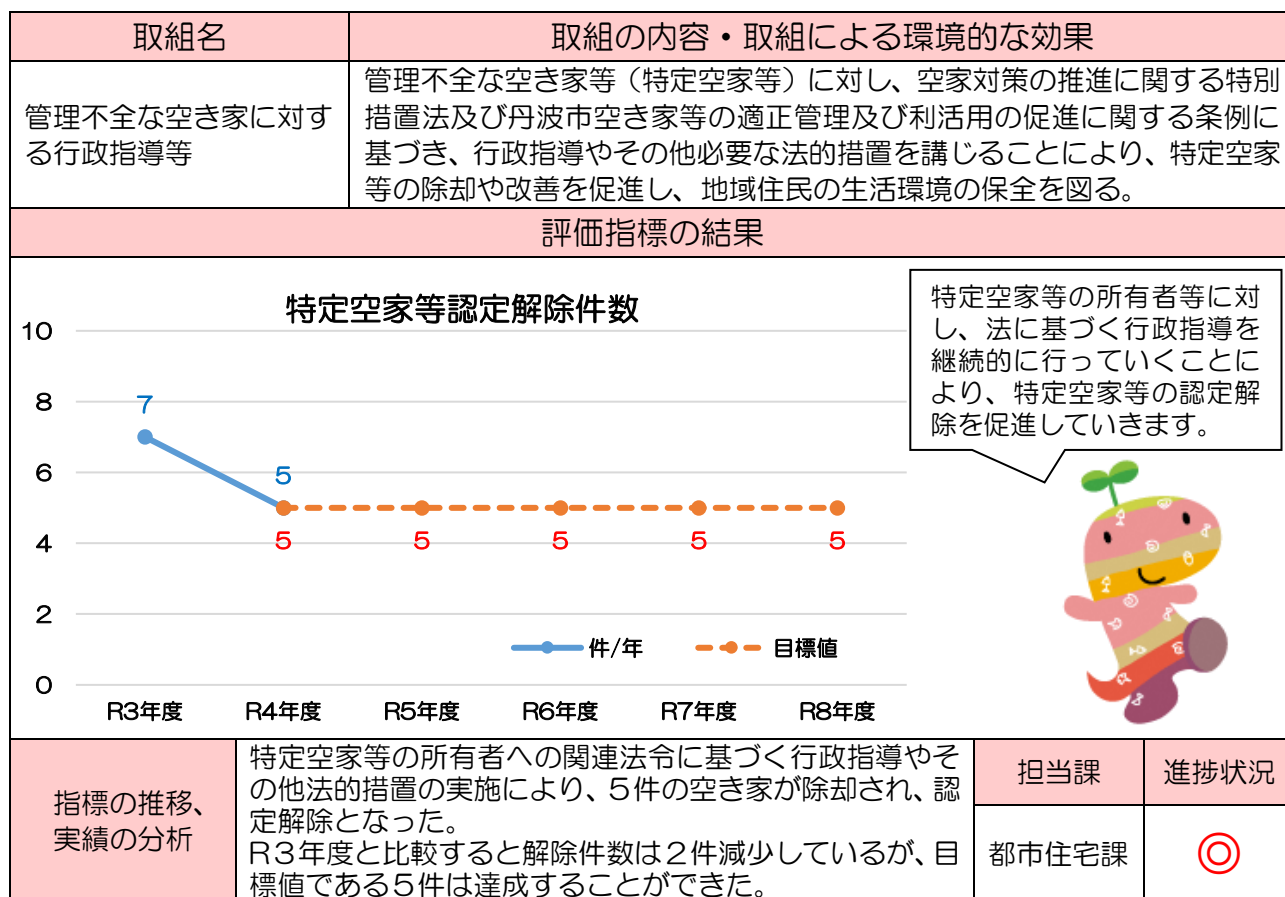
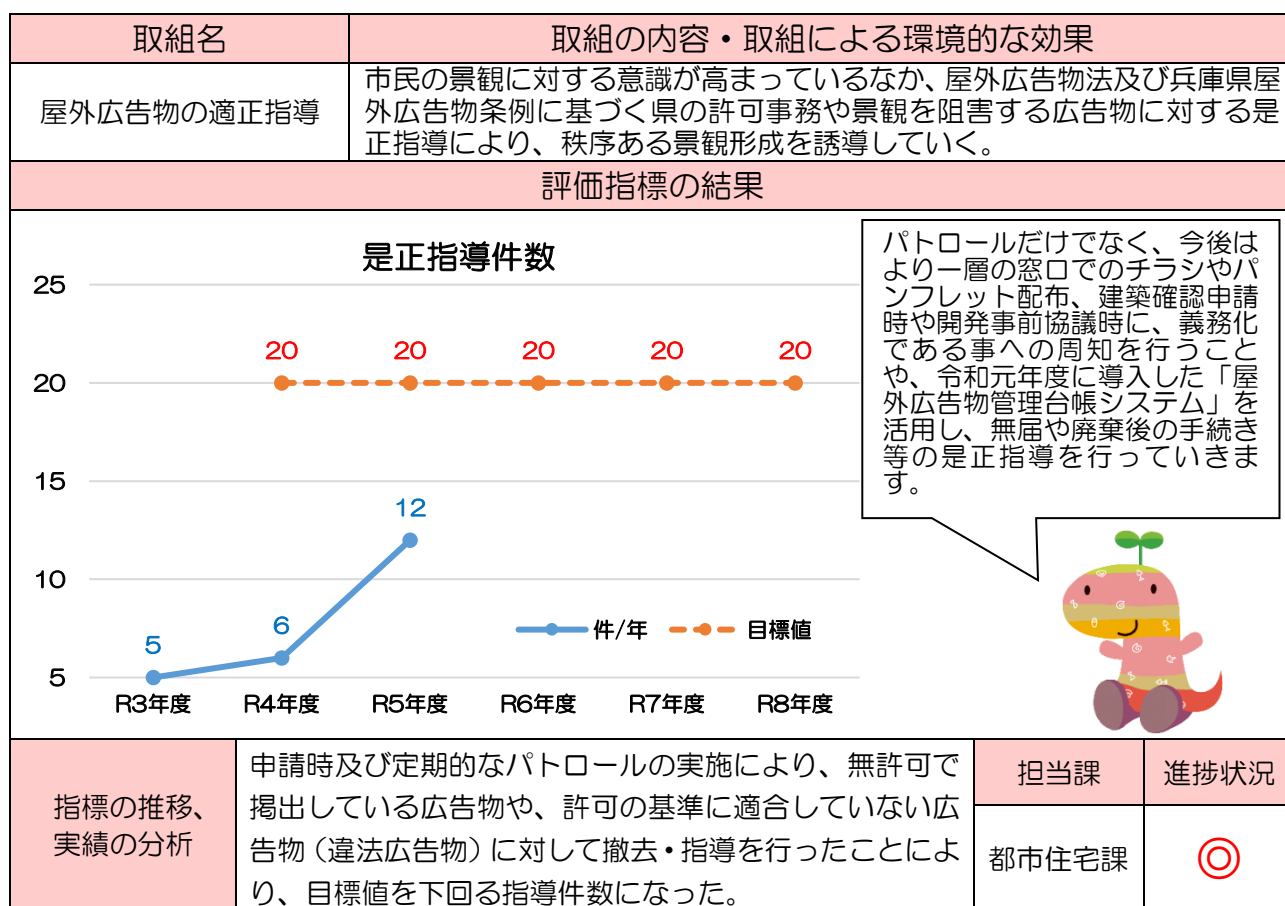
取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																						
地域への委託による河川環境整備事業及び地域主体による河川愛護活動の実施		河川愛護活動の支援及び河川区域内の除草作業の委託により、地域住民が河川への関心を深め、良好な河川環境を維持することで、生活環境の保全を図る。																						
評価指標の結果																								
河川愛護活動・河川環境整備事業取組自治会割合 <table><thead><tr><th>年度</th><th>%</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>71.0</td><td>73.0</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>71.4</td><td>73.0</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>69.8</td><td>73.0</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>69.8</td><td>73.0</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>69.8</td><td>73.0</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>69.8</td><td>73.0</td></tr></tbody></table>		年度	%	目標値	R3年度	71.0	73.0	R4年度	71.4	73.0	R5年度	69.8	73.0	R6年度	69.8	73.0	R7年度	69.8	73.0	R8年度	69.8	73.0	現状を維持できるよう広報活動に努めていきます。	
年度	%	目標値																						
R3年度	71.0	73.0																						
R4年度	71.4	73.0																						
R5年度	69.8	73.0																						
R6年度	69.8	73.0																						
R7年度	69.8	73.0																						
R8年度	69.8	73.0																						
指標の推移、実績の分析	自治会組織の高齢化や人口減少、河川環境に対する意識の低下により自治会員での取組が減少し、業者による作業を依頼する傾向が増えつつある。	担当課	進捗状況																					
		河川整備課	○																					

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																						
浄化槽の普及促進		合併処理浄化槽の設置普及を推進することで、生活環境の保全及び公共用水域の水質汚濁防止を進める。																						
評価指標の結果																								
浄化槽整備率 整備率 目標値 <table><thead><tr><th>年度</th><th>整備率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>95.5</td><td></td></tr><tr><td>R4年度</td><td>95.6</td><td>95.4</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>95.7</td><td>95.5</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>95.7</td><td>95.5</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>95.7</td><td>95.5</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>95.7</td><td>95.5</td></tr></tbody></table>		年度	整備率	目標値	R3年度	95.5		R4年度	95.6	95.4	R5年度	95.7	95.5	R6年度	95.7	95.5	R7年度	95.7	95.5	R8年度	95.7	95.5	浄化槽の適正な維持管理を促進するため、浄化槽の設置者である組織する一社（丹波市浄化槽管理組合）に補助を行うとともに、維持管理に関する指導に努めます。	
年度	整備率	目標値																						
R3年度	95.5																							
R4年度	95.6	95.4																						
R5年度	95.7	95.5																						
R6年度	95.7	95.5																						
R7年度	95.7	95.5																						
R8年度	95.7	95.5																						
指標の推移、実績の分析	令和5年度は、浄化槽設置補助基数は、18基である。内訳は、 ■汲み取り⇒合併処理浄化槽（7基） ■単独処理浄化槽⇒合併処理浄化槽（0基） ■合併処理浄化槽⇒合併処理浄化槽（2基） ■新設合併処理浄化槽（9基）	担当課	進捗状況																					
		環境課	◎																					

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
水洗化の促進	下水道の役割や、流してはいけないもの等について、出前講座による環境学習を実施している。また、環境団体との連携による循環型まちづくりの啓発運動に取り組む。																							
評価指標の結果																								
下水道接続率 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>98.0</td><td></td></tr><tr><td>R4年度</td><td>98.1</td><td>98.1</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>98.2</td><td>98.2</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>98.3</td><td>98.3</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>98.4</td><td>98.4</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>98.5</td><td>98.5</td></tr></tbody></table> 下水道の未接続世帯の中には、高齢者の世帯や経済的困窮などの理由があり、接続に向けて啓発活動だけでは難しいです。				年度	実績 (%)	目標値 (%)	R3年度	98.0		R4年度	98.1	98.1	R5年度	98.2	98.2	R6年度	98.3	98.3	R7年度	98.4	98.4	R8年度	98.5	98.5
年度	実績 (%)	目標値 (%)																						
R3年度	98.0																							
R4年度	98.1	98.1																						
R5年度	98.2	98.2																						
R6年度	98.3	98.3																						
R7年度	98.4	98.4																						
R8年度	98.5	98.5																						
指標の推移、実績の分析	年度目標値に到達した。	担当課	進捗状況																					
		下水道課	◎																					

施策の方向性（３）景観保全の推進

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																						
沿道、公園の緑化促進		地域で植栽活動を行う自治会、婦人会又は老人会等の団体に対し、花苗等の緑化資材を提供し、彩と潤いのある緑豊かな地域づくりと協働による良好な景観づくりを目指す。																						
評価指標の結果																								
緑化資材提供団体数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>団体/年</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>34</td><td>-</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>27</td><td>40</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>24</td><td>40</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>-</td><td>40</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>-</td><td>40</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>-</td><td>40</td></tr></tbody></table> 緑化資材の提供に多様な主体の参画と協働による緑化を促進していきます。				年度	団体/年	目標値	R3年度	34	-	R4年度	27	40	R5年度	24	40	R6年度	-	40	R7年度	-	40	R8年度	-	40
年度	団体/年	目標値																						
R3年度	34	-																						
R4年度	27	40																						
R5年度	24	40																						
R6年度	-	40																						
R7年度	-	40																						
R8年度	-	40																						
指標の推移、実績の分析	緑化資材助成団体の件数は、令和元年度以降 35 件前後で推移し、申請団体の固定化がみられていたが、ここ数年申請団体の減少が著しい。	担当課	進捗状況																					
		都市住宅課	△																					



取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																						
空き地の適正管理		丹波市美しいまちづくり条例に基づき、空き地の適正な管理のため、雑草やポイ捨ての無い生活環境保全指導を行う。環境美化と快適な生活環境の保全を図り、清潔で美しいまちづくりに資する。																						
評価指標の結果																								
不適正管理地指導件数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>件/年</th><th>目標値 (件以下/年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>6</td><td>5</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>2</td><td>5</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>2</td><td>5</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>2</td><td>5</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>2</td><td>5</td></tr></tbody></table>		年度	件/年	目標値 (件以下/年)	R3年度	6	5	R4年度	5	5	R5年度	2	5	R6年度	2	5	R7年度	2	5	R8年度	2	5	周辺環境にふさわしい土地の適正管理をしましょう。	
年度	件/年	目標値 (件以下/年)																						
R3年度	6	5																						
R4年度	5	5																						
R5年度	2	5																						
R6年度	2	5																						
R7年度	2	5																						
R8年度	2	5																						
指標の推移、実績の分析	目標件数以下に抑えられている。	担当課	進捗状況																					
		環境課																						

施策の方向性（４）自然環境等を活かした移住・定住の促進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																														
空き家の流通支援	丹波市版空き家バンクである「住まいるバンク」により、市内の空き家等を地域資源として有効活用し、移住の促進と、移住者の定住による地域の担い手確保を図る。これにより、丹波市の田園景観の保全につながる。																														
評価指標の結果																															
住まいるバンク成約件数 <table border="1"><caption>住まいるバンク成約件数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>戸/年</th><th>累計</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>59</td><td>253</td><td>-</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>73</td><td>325</td><td>50</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>77</td><td>402</td><td>50</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>-</td><td>-</td><td>50</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>-</td><td>-</td><td>50</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>-</td><td>-</td><td>50</td></tr></tbody></table>				年度	戸/年	累計	目標値	R3年度	59	253	-	R4年度	73	325	50	R5年度	77	402	50	R6年度	-	-	50	R7年度	-	-	50	R8年度	-	-	50
年度	戸/年	累計	目標値																												
R3年度	59	253	-																												
R4年度	73	325	50																												
R5年度	77	402	50																												
R6年度	-	-	50																												
R7年度	-	-	50																												
R8年度	-	-	50																												
指標の推移、実績の分析	平成 27 年 11 月に制度発足以降、順調に成約件数が伸びており、令和5年度では、累計成約数が約 400 件となるなど、住まいるバンク制度の取組みが浸透し、空き家が活用されている。	担当課	進捗状況																												
		ふるさと定住促進課																													

トピックス👉 令和5年度丹波市産業交流市へ出展しました！

地球温暖化対策の啓発を目的として、クイズや発電体験を通して環境問題の学びの場となる展示を行いました。当日はたくさんの方にお越しいただき、脱炭素や資源の循環など、環境について考えていただくきっかけになりました。

今後も省エネ化・再生可能エネルギーの利用促進を図り、丹波市ゼロカーボンアクションを中心とした普及啓発に取り組めます。



出展の様子



展示物

(啓発パネル展示・生ごみ処理機「キエーロ」等)

施策の方向性（２）環境学習の推進

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																																				
青垣いきものふれあいの里の利用促進		身近な自然の中で、野鳥、昆虫、魚などの水生生物及び植物の観察を通じて自然の大切さや自然との関りを学ぶ施設として、年間を通して様々な自然体験学習プログラムや季節ごとの企画展を開催し人と自然の共生をめざしている。																																				
評価指標の結果																																						
いきものふれあいの里来館者数・講座受講者数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>講座受講者数 (実績)</th><th>講座受講者数 (目標)</th><th>来館者数 (実績)</th><th>来館者数 (目標)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>318</td><td>-</td><td>6,356</td><td>-</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>230</td><td>200</td><td>7,149</td><td>5,000</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>235</td><td>300</td><td>7,115</td><td>6,000</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>-</td><td>300</td><td>-</td><td>6,000</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>-</td><td>300</td><td>-</td><td>7,000</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>-</td><td>300</td><td>-</td><td>7,000</td></tr></tbody></table> ■ 講座受講者数 ■ 目標値 ● 来館者数 - - 目標値 こども園や小中学校、高校と連携した校外学習による動植物の観察や自然体験プログラムの提供、地域への出前講座の実施等、地域に密着した運営を行います。				年度	講座受講者数 (実績)	講座受講者数 (目標)	来館者数 (実績)	来館者数 (目標)	R3年度	318	-	6,356	-	R4年度	230	200	7,149	5,000	R5年度	235	300	7,115	6,000	R6年度	-	300	-	6,000	R7年度	-	300	-	7,000	R8年度	-	300	-	7,000
年度	講座受講者数 (実績)	講座受講者数 (目標)	来館者数 (実績)	来館者数 (目標)																																		
R3年度	318	-	6,356	-																																		
R4年度	230	200	7,149	5,000																																		
R5年度	235	300	7,115	6,000																																		
R6年度	-	300	-	6,000																																		
R7年度	-	300	-	7,000																																		
R8年度	-	300	-	7,000																																		
指標の推移、実績の分析	来園者については、目標値を達成しているが、講座受講者数については、目標値を下回っている。 令和5年度はエレベーター改修のため、2カ月程度閉館していたことから、利用者が伸びなかったものとする。	担当課	進捗状況																																			
		社会教育・文化財課	○																																			

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																																				
氷上回廊水分れフィールドミュージアムの利用促進		氷上回廊水分れフィールドミュージアムは、「氷上回廊」をテーマに据え、「水分れ」の地勢とともに、生態系の豊かさや、地球の未来を見据えた環境保護にも着目し、その特性を総合的に発信できるガイダンス施設としてR3年3月に丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアムとしてリニューアルした。 リニューアルを機に、氷上回廊が有する生態系の豊かさや地勢を“宝物”と捉え、地域の自然や文化の多様性の保全と継承に取り組むとともに、学びの機会や体験する場を提供し、来館者一人ひとりが環境保護について考えるきっかけを提供する。																																				
評価指標の結果																																						
氷上回廊水分れフィールドミュージアム入館者数・イベント参加者数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>イベント参加者数 (人)</th><th>目標値 (人)</th><th>入館者数 (人)</th><th>目標値 (人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>298</td><td>-</td><td>33,025</td><td>-</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>329</td><td>300</td><td>35,157</td><td>30,000</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>338</td><td>400</td><td>27,736</td><td>30,000</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>-</td><td>400</td><td>-</td><td>30,000</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>-</td><td>500</td><td>-</td><td>30,000</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>-</td><td>500</td><td>-</td><td>30,000</td></tr></tbody></table> ■ イベント参加者数 ■ 目標値 ● 入館者数 ● 目標値 市内ミュージアムや県立施設、市内小中学校及び高校との博博・博学連携を強化し、さらに市民の協力も得て、展示やイベントを開催します。				年度	イベント参加者数 (人)	目標値 (人)	入館者数 (人)	目標値 (人)	R3年度	298	-	33,025	-	R4年度	329	300	35,157	30,000	R5年度	338	400	27,736	30,000	R6年度	-	400	-	30,000	R7年度	-	500	-	30,000	R8年度	-	500	-	30,000
年度	イベント参加者数 (人)	目標値 (人)	入館者数 (人)	目標値 (人)																																		
R3年度	298	-	33,025	-																																		
R4年度	329	300	35,157	30,000																																		
R5年度	338	400	27,736	30,000																																		
R6年度	-	400	-	30,000																																		
R7年度	-	500	-	30,000																																		
R8年度	-	500	-	30,000																																		
※市内ミュージアム（ちーたんの館、植野記念美術館、丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム、青垣いきものふれあいの里）																																						
指標の推移、実績の分析	入館者数・イベント参加者数ともに令和4年度より減少した。 令和4年度と比較し、企画展を4回から3回に減少したことが利用者減少の要因と考える。	担当課	進捗状況																																			
		社会教育・文化財課	○																																			

トピックス👉 オオキンケイギクの防除活動を行いました！

特定外来生物のオオキンケイギクは北米原産のキク科の多年草で、5月～7 月にかけて黄色のコスモスに似た花を咲かせます。きれいな花を咲かせる一方、繁殖力が強く、在来の野草の生育場所を奪うことで生態系に悪影響をおよぼすことが危惧されるため、継続的な防除活動が必要となります。

令和5年度は兵庫県立氷上西高等学校やメルコパワーデバイス株式会社、地域の方々のご協力のもと、オオキンケイギクの防除活動を実施しました。



防除活動の様子



オオキンケイギク

トピックス 丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアムの展示で学ぶ！

本州一低い中央分水界「水分れ（みわかれ）」

日本列島では、その中央を貫く山々の山頂付近（赤線部分）を境に、水の流れが日本海側と太平洋側に大きく分かれ、気候にも起伏が生じ、降水量や積雪量の異なる多彩な気候風土が育まれてきました。この赤線部分は、水を二手に分ける境界、という意味から、中央分水界と呼ばれています。

その中でも、丹波市氷上町石生は「水分れ」と呼ばれ、標高わずか 95m という本州の内陸部で最も低い中央分水界です。

また、「水分れ」を中心に、瀬戸内海側へ流れる加古川と日本海に注ぐ由良川をつなぐ南北に伸びた低地帯を「氷上回廊」と呼びます。



中央分水界（図）

氷上回廊のキセキを学べる「丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム」

当館は、本州で最も低い中央分水界がある氷上回廊で育まれてきた地域特有の自然の多様性、豊かな文化及び歴史を貴重な地域資源として次世代に継承し、理解を深めるため、令和3年3月20日にリニューアルオープンしました。

長い歴史の中で、氷上回廊では数多くのキセキが起きました。そのキセキが、現代にいたるまで丹波の生物多様性や豊かな歴史、文化を育んできました。

当館では、この地形の秘密や不思議な生態系、人やモノの交流の歴史など、水分れを取り巻く全てを学ぶことができます。

また当館では、オンラインライブ授業にも対応するなど、丹波市の財産である氷上回廊を後世に語り継いでいくために最先端の取組を行っています。



ミュージアム（外観）



ミュージアム（ロビーから展示室）

施策の方向性（３）市の率先した取組の推進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																				
生物多様性ホームページによる情報発信	市内外に向けて、丹波市特有の自然環境である「氷上回廊」の魅力と、生物多様性の重要性について関心と理解を深めるため、ホームページ内にて地域性豊かで独特な地形や生物多様性を中心に情報発信を行う。																				
評価指標の結果																					
氷上回廊ホームページアクセス数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>アクセス数</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4年度</td><td>28,064</td><td>-</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>25,923</td><td>25,000</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>25,000</td><td>25,000</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>25,000</td><td>25,000</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>25,000</td><td>25,000</td></tr></tbody></table> 環境関連の情報を随時掲載していきます。				年度	アクセス数	目標値	R4年度	28,064	-	R5年度	25,923	25,000	R6年度	25,000	25,000	R7年度	25,000	25,000	R8年度	25,000	25,000
年度	アクセス数	目標値																			
R4年度	28,064	-																			
R5年度	25,923	25,000																			
R6年度	25,000	25,000																			
R7年度	25,000	25,000																			
R8年度	25,000	25,000																			
指標の推移、実績の分析	R4 年度と比べると減少したが、目標値を上回る結果となっている。また、アクセスユーザー数は増加していることから、イベント情報の発信など、随時ページを追加・更新することがページアクセス数の増加につながると考えられる。		担当課	進捗状況																	
			環境課																		

トピックス👉 日本海側と瀬戸内海側の生きものが共存する氷上回廊の環境調査を実施中！



ホトケドジョウ

氷上回廊の生態系を守る活動の一環として「丹波地域のホトケドジョウを守る会」による環境調査が行われています。

ホトケドジョウは、県内では丹波市内の５カ所でしか生息が確認されていません。湧水周辺の湿地などに生息し、氷上回廊の生物多様性を象徴する希少な生きものです。調査は毎月行われ、活動についてはホームページ「氷上回廊」にも掲載しています。



調査の様子

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
学校給食への地場農産物の使用	農産物担当課、学校給食担当課及び学校給食センター及び生産者で協議の場をもち、需給関係に係る課題解決に向けた生産・流通システムや効果的な取組について話し合い、子どもたちに市外で栽培された農産物に頼るのではなく、安全・安心な地場農産物を安定的・効果的に供給し、学校給食における地場農産物の使用割合を向上させるとともに、輸送車両による二酸化炭素等の発生を抑制する。																							
評価指標の結果																								
丹波市産農産物(野菜主要15品目)の学校給食使用割合 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>23.5</td><td>-</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>25.4</td><td>30.0</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>25.6</td><td>30.0</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>-</td><td>30.0</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>-</td><td>30.0</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>-</td><td>30.0</td></tr></tbody></table> 関係機関等と協議しながら、丹波市産農産物(野菜)の学校給食使用割合を向上させるため、新たな品種の導入および保管施設の整備などを継続して検討します。				年度	実績 (%)	目標値 (%)	R3年度	23.5	-	R4年度	25.4	30.0	R5年度	25.6	30.0	R6年度	-	30.0	R7年度	-	30.0	R8年度	-	30.0
年度	実績 (%)	目標値 (%)																						
R3年度	23.5	-																						
R4年度	25.4	30.0																						
R5年度	25.6	30.0																						
R6年度	-	30.0																						
R7年度	-	30.0																						
R8年度	-	30.0																						
指標の推移、実績の分析	従来から納入される農産物の規格の不一致や天候不順による生産量の不足などの課題がある中、目標値には届いていないが、一定の供給が行えている状況である。	担当課	進捗状況																					
		農林振興課	○																					

令和6年度丹波市環境報告書（令和5年度実績）

発行 丹波市
 作成部署 丹波市 生活環境部 環境課
 〒669-3692
 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地
 TEL : 0795 (82) 1001
 FAX : 0795 (82) 5448
 E-mail : kankyou@city.tamba.lg.jp